

取組	概要	実施時期(予定)
①こどもわかものいけんの会(仮称)	<ul style="list-style-type: none"> 基本政策部会委員数名によるこども・若者対象の公聴会 オンラインにより実施 事前登録制、各回100名まで 	10月15日(日) 小学生年代・中学生年代対象回:10時~12時 高校生年代以上20代対象回:16時~18時
②公聴会	<ul style="list-style-type: none"> 基本政策部会委員数名による公聴会 オンラインにより実施 事前登録制、250名まで 	10月15日(日)13時~15時
③こどもわかものパブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁HP(こどものみなさんへ)上で実施 	9月末頃~3週間程度
④パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁HP(おとなのみなさんへ)、e-gov上で実施 	9月末頃~3週間程度
⑤こども若者★いけんぷらす	<ul style="list-style-type: none"> いけんぷらすメンバーを対象としたアンケート調査 ぷらすメンバーからの意見聴取 LINEオープンチャットでの意見交換 出向く型(こども関係施設に訪問形式で現地ヒアリング) 	9月末頃~10月中
⑥インターネットモニターへのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> インターネットモニター会社のモニターを対象としたアンケート調査 	9月下旬~10月中旬
⑦若者団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 若者団体へのヒアリング 	10月中
⑧経済界・労働界ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 経済界と労働界に対するヒアリング 	10月中

※地方三団体については、こども政策に関する国と地方の協議の場の活用を検討。
 ※意見を聴くに当たっては、中間整理の「わかりやすい概要」、「やさしい版(こども用)」を作成する。
 ※チラシの配布やSNS等を活用した周知を行う(詳細は検討中)。

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組について

こども・若者向け	目的
①こどもわかものいけんの会（仮称）	広く一般のこども・若者が、直接、部会委員に対して意見を表明することができる場を設ける。
③こどもわかものパブリックコメント	<p>広く一般のこども・若者が、意見を表明することができる場とする。</p> <p>上記①のような場で直接意見を述べたりするよりも時間をかけて考えをまとめるたいと考えるこども・若者や、上記①への参加が難しいこども・若者からも、広く意見を聞くことができる。</p> <p>インターネット上の情報にアクセスしづらいこども・若者にもパブリックコメントの情報が届くように、紙媒体の配布なども検討。</p>
⑤（１）こども・若者★いけんぷらすアンケート	ぷらすメンバーであるこども・若者を対象に、設問項目を設定することにより、よりきめ細かく意見を聴く。
⑤（２）こども・若者★いけんぷらすからの意見聴取	ファシリテーターが安全に安心して意見を言える環境づくりを行いながら、ぷらすメンバーであるこども・若者から、よりきめ細かく意見を聴く。
⑤（３）こども・若者★いけんぷらすLINEオープンチャット	<p>上記⑤（２）と同様。</p> <p>上記⑤（２）への参加が難しいぷらすメンバーにとっても、LINEという身近なツールを活用して、空いた時間に意見を言うことができる。</p>
⑤（４）こども・若者★いけんぷらす出向く型（現地ヒアリング）	上記①・③の情報にアクセスしにくい環境にあるこども・若者や、積極的にアクセスしないこども・若者から直接意見を聞く。
子育て家庭その他の一般国民向け	
②公聴会	広く一般の方々が、直接、部会委員に対して意見を表明することができる場を設ける。
④パブリックコメント	<p>広く一般の方々が、意見を表明することができる場を設ける。</p> <p>上記②への参加が難しい方々からも意見を聞くことができる。</p>
⑥インターネットモニターへのアンケート	<p>インターネットモニターの方々を対象に、設問項目を設定することにより、よりきめ細かく意見を聴く。</p> <p>既婚/未婚やこどもの有無などの属性別に分析を行うことができる。</p>

① こどもわかものいけんの会（仮称）

○基本政策部会委員によるこども・若者向け公聴会

<概要>

- 日時：10月15日（日）10時～12時（～小学生年代・中学生年代対象回）
16時～18時（高校生年代以上～20代対象回）
- 方法：オンライン形式
やさしい版について簡潔に説明したのち、意見を受け付け
音声で発言する形式（前半）と、フォームに意見を入力する形式（後半）の併用
 - フォーム入力形式：公聴会限定の意見フォームをチャットにて共有。フォームから意見を記入してもらい、担当職員が意見を随時確認し、委員に伝達。事務局が意見を読み上げ、委員から回答。
 - 事前登録の際に、年齢等の登録を求める
- 人数：各回100名まで。事前登録制
※事前の情報提供、安心・安全に意見を表明するための環境づくり（アイスブレイクなど）、なりすまし防止の観点などから、事前に、参加者に対し、こども家庭庁職員から丁寧に説明する機会を設ける。
- 委員：有志で出席を希望される委員を募り、日程の都合や専門分野を考慮して、専門分野の偏りがないうグループ分け

②公聴会

○基本政策部会委員による公聴会（対象者を問わない）

<概要>

・日時：10月15日（日） 13時～15時

・方法：オンライン形式

音声で発言する形式と、フォームに意見を入力する形式の併用

前半で発言形式、後半でフォームの意見に対する回答

➤ フォーム入力形式：公聴会限定の意見フォームをチャットにて共有。フォームから意見を記入してもらい、担当職員が意見を随時確認し、委員に伝達。事務局が意見を読み上げ、委員から回答。

➤ 事前登録の際に、年齢等の登録を求める

・人数：250名まで。事前登録制

・委員：有志で出席を希望される委員を募り、日程の都合や専門分野を考慮して、専門分野の偏りがないうようグループ分け

③こどもわかものパブリックコメント

○こども家庭庁のこども向けHP上で、こども・若者向けのパブリックコメントを行う。

<概要>

- 日時：9月末頃～3週間程度
- 方法：こども大綱の中間整理・概要のやさしい版をこども家庭庁こども向けHP上で掲載し、意見フォームにて意見を募集。
- 対象：様々な広報手段を用いてこども・若者に広く周知。
インターネット上の情報にアクセスしづらいこども・若者にもパブリックコメントの情報が届くように、紙媒体の配布なども検討。

④パブリックコメント

○e-Govにて一般向けのパブリックコメントを行う。

<概要>

- 日時：9月末頃～3週間程度
- 方法：こども大綱の中間整理、概要を掲載し、e-Govにて受付
こども家庭庁HP上で意見募集中案件として掲載
- 対象：様々な広報手段を用いて一般に広く周知。
こども・若者の健やかな成長を支援する団体その他の関係団体等にも広く周知。

⑤こども・若者★いけんぷらす（1／3）

（1）WEBアンケートの実施

○いけんぷらすメンバーを対象にWEBアンケートを行う。

<概要>

- ・ 日時：9月下旬～10月中旬
- ・ 内容：中間整理の柱建てごとに設問を設定
- ・ 対象：いけんぷらすメンバー（4,000人程度）のうち、参加を希望する者

（2）ぷらすメンバーからの意見聴取

○ファシリテーターが安全に安心して意見を言いやすい環境づくりをしながら、直接、ぷらすメンバーから意見を聞く。

<概要>

- ・ 日時：10月中旬で2回程度
- ・ 方法：対面形式・オンライン形式
- ・ 内容：中間整理の柱建てごとにテーマを設定し、各グループにテーマを2つずつ割り振り、意見交換を行う。事前に関心のあるテーマを複数選択してもらい、おおよそ関心テーマにあったグループ分けとなるようにする。
- ・ 対象：いけんぷらすメンバーのうち希望者（各回36人（6人×6グループ）程度）
- ・ 委員：希望に応じて参加（人数次第では参加委員を調整）。

⑤こども・若者★いけんぷらす（2／3）

（3）LINEオープンチャット

○いけんぷらすのLINEオープンチャット上で、ぷらすメンバー同士で意見交換を行う。

<概要>

- ・ 日時：10月20日（金）～10月23日（月）の4日間
- ・ 内容：下記2テーマ（仮）について、ファシリテーターの運営のもと、2日ずつLINEオープンチャットで意見交換。

①こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について

②こども大綱における基本的な方針、基本的な施策について

平日は19時～20時、土日は17時～18時にコアタイム（※）を想定。

※参加できるメンバーが、集中的に意見交換を行う時間。

コアタイム中に意見交換に参加するか否か、参加する時間帯などは参加者の自由。

コアタイム以外の時間帯でも、参加するメンバーが設定したルールに基づき、チャットを送り意見交換を行うことは可能。

（例：夜23時以降朝5時まではチャットを送らない 等）

- ・ 対象：いけんぷらすメンバーのうち、参加希望者（30人（6人×5グループ）程度）

⑤こども・若者★いけんぷらす（3／3）

（4）現地ヒアリング（出向く型）

○こども関係施設訪問形式でのこども・若者たちからのヒアリング。

<概要>

- ・日時：10月中計3回程度（1回につき2時間程度）
- ・場所：各訪問先
- ・方法：対面形式
- ・訪問先：児童養護施設、障害児・者支援施設、児童館等を想定。
- ・委員：希望に応じて参加（人数次第では参加委員を調整）

⑥インターネットモニターへのアンケート

○インターネットモニター会社に委託して、中間整理の柱建てごとにアンケートを行う。

<概要>

- ・日時：9月下旬～10月中に結果とりまとめ
- ・対象：20歳～59歳の10,000サンプル
- ・備考：未婚/既婚の別、既婚の場合のこどもの有無の別で集計

⑦若者団体ヒアリング

○若者が主体となって社会課題の解決に取り組んでいる団体（5団体程度を想定）に対するヒアリング。

<概要>

- ・日時：10月中
- ・方法：オンライン
- ・対象：若者が主体となって社会課題の解決に取り組んでいる団体のうち、5団体程度
- ・委員：希望に応じて参加（人数次第では参加委員を調整）

⑧経済界・労働界ヒアリング

○経済界（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会）・労働界（日本労働組合総連合会）に対するヒアリング。

<概要>

- ・日時：10月中
- ・方法：オンライン
- ・委員：希望に応じて参加（人数次第では参加委員を調整）